

6次産業化総合支援強化事業

<事業目的>

生産者により高い利益をもたらし、雇用を生み出す6次産業化への取り組みを重点化するため、県内における支援体制を強化し、農林畜水産加工品のブランディングや全国展開に向けた高度な品質管理の施設機械整備等の支援を通じて、くまもと6次産業化の進展を目指します。

<背景／課題>

- ・ 6次産業化を目指す農業者が増加する中、消費者のニーズに対応した商品開発、安全・安心を確保した施設整備、安定的取引を目指した販路拡大への支援等が求められています。
- ・ 県内の優れた農林畜水産物を活用した付加価値の高い加工品づくりと、その流通・販売に取り組む6次産業化の動きを支援し、新たなビジネスの展開や新産業の創出を図ります。

<事業内容>

- 1 6次産業化関連交付金（国費）
加工施設整備等に対する国交付金の交付
- 2 6次産業化支援事業（県費）
地域資源活用・地域連携熊本サポートセンターにおける県内の6次産業化支援体制の整備
- 3 農産加工推進事業（県費）
県農産物加工推進協議会による農産加工の取り組みへの支援や加工組織実態調査
- 4 農林水産加工整備事業（県費）
6次化商品の量産に取り組む際に必要となる加工機器等の導入支援（1台あたり税込1,000千円以下のものに限り）
- 5 6次産業化関連推進補助金（国費）
地域資源活用・地域連携熊本サポートセンター支援
- 6 6次産業化加速化支援事業（県費）
6次産業化を加速化するための商品開発に係る支援

<事業主体>

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1、4、6：農林漁業者の任意組織等 | 2：5の事業を実施する者 |
| 3：県農産物加工推進協議会 | 5：民間団体等 |

<補助率>

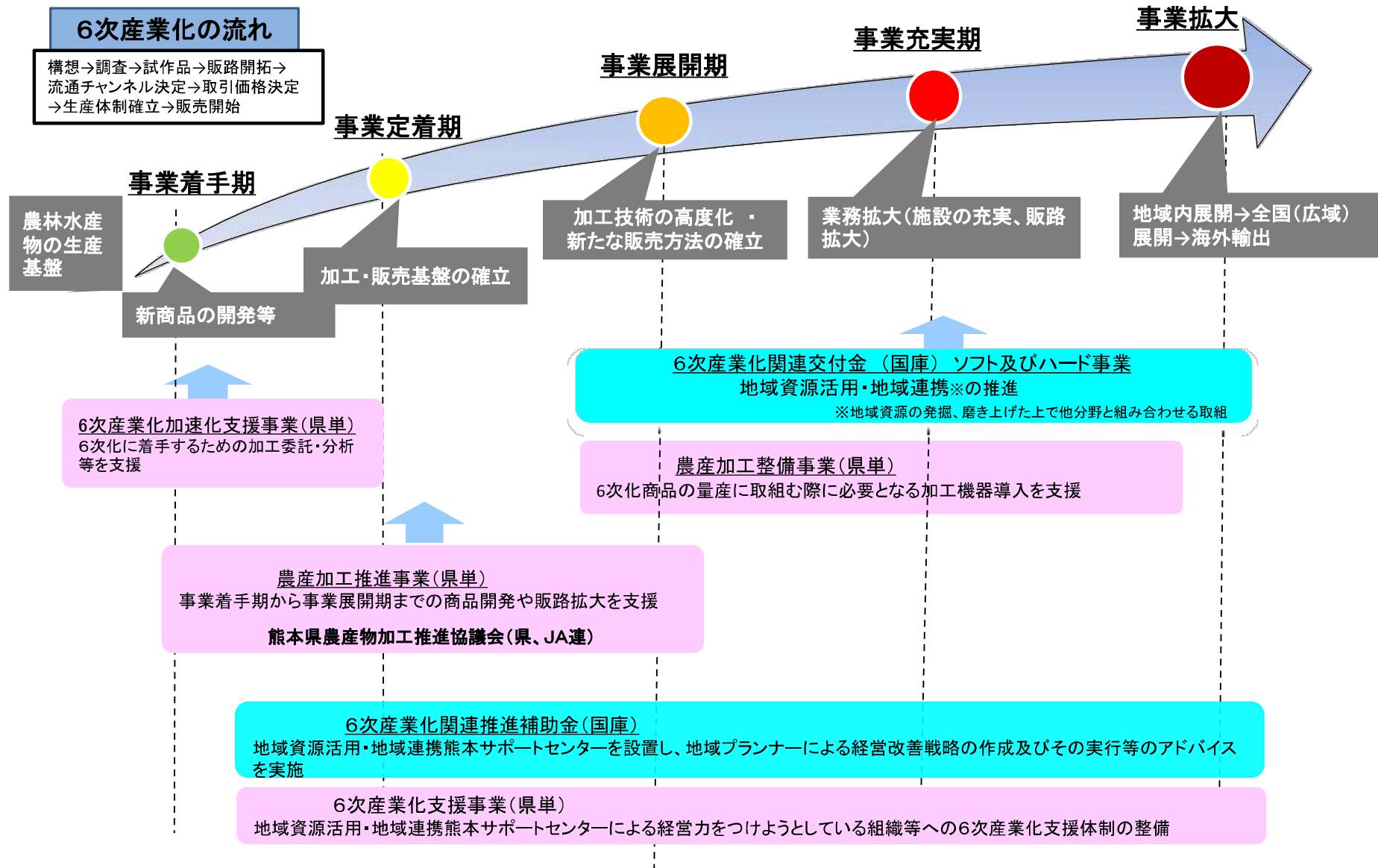
- 1：国 3/10 以内（中山間地農業ルネッサンス事業又は市町村戦略に基づく取組は 1/2 以内）、2：県定額 3、4：県 1/2 以内 5：国定額 6：県定額

<採択要件>

- 1 六次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」又は農商工連携促進法に基づく農商工連携事業計画の認定を受けた農林漁業者等（ハード事業）
- 4 農業者で組織する団体や法人、農業団体、
「たけモン くまモン うまかモンプロジェクト」商品事業者等
- 6 農林漁業者、農林漁業者で組織する団体・法人

【お問い合わせ先：流通アグリビジネス課 企業参入・6次化支援班 096-333-2377】

令和7年度 6次産業化総合支援強化事業の概要



食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業

<事業目的>

地域の農林畜水産物や地域資源を活用し、生産者や食関連企業、観光業や行政等が一体となった「食のみやこ熊本県」の創造に向けたコンソーシアムの組織化と6次産業化等による高付加価値化の取組みを支援することで、稼げる農林畜水産業の実現を図ります。

<背景／課題>

- ・ 稼げる農林畜水産業の実現のため、ブランド化や消費者ニーズに対応した商品開発等、農林畜水産物の高付加価値化の取組みを進めていく必要があります。また、地域の幅広い関係者が一体となり、取組みを進める体制の構築は重要です。

<事業内容>

1 コンソーシアム推進事業

コンソーシアムで取組む農林畜水産物の高付加価値化、ブランド化、PR等の取組みへの支援（会議の開催、先進地の視察、構成員間の連携活動、新商品開発、販路拡大、PR活動、事例調査等）。

2 コンソーシアム整備事業

コンソーシアム全体で取組む農林畜水産物のブランド化や高付加価値化の拠点となる施設整備や機械導入への支援（加工施設、販売施設、飲食施設等で必要となる施設・設備の整備、機械の導入等）。

3 にぎわい創出支援事業

県産農林畜水産物を主原料とした食品・料理等の対面加工販売機器導入への支援（税込50万円/台以下の機器に限る）。

<事業実施主体>

コンソーシアム（1及び2の事業は、農林畜水産業者（JA等生産者が組織する団体を含む）と市町村等行政機関を必須の構成員とした3者以上で構成された団体であること。3の事業は生産者又は事業者が2者以上で組織する団体・グループ）

<補助率>

国1/4以内、県1/4以内（1の事業は上限5,000千円/団体以内）

<採択要件>

- ・ 対象は食用の県産農林畜水産物又は県産農林畜水産物を主原料とした加工商品等とする
- ・ 関係者同士の連携や役割分担等を十分に整理し、コンソーシアム全体へ波及効果が及びよう、調整すること

【お問い合わせ先：流通アグリビジネス課 企業参入・6次化支援班 096-333-2377】

食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業

- 本県や地域の農林畜水産物や地域資源を活用した生産者や食関連企業、観光業や行政等が一体となった「食のみやこ熊本県」の創造に向けたコンソーシアムの組織化と6次産業化による高付加価値化の取組みを支援する。

<事業概要>

○コンソーシアム推進事業（ソフト）

- ・事業内容：コンソーシアムで取組む農林畜水産物の高付加価値化、ブランド化、PR等の取組みへの支援（会議の開催、先進地の視察、構成員間の連携活動、新商品開発、販路拡大、PR活動、事例調査等）
- ・補助率：1/2以内（上限5,000千円/団体）
- ・事業主体：コンソーシアム（農林畜水産業者（JA等も可）と市町村等行政機関を必須の構成員とした3者以上で構成された団体）

○コンソーシアム整備事業（ハード）

- ・事業内容：コンソーシアム全体で取組む農林畜水産物のブランド化や高付加価値化の拠点となる施設整備や機械導入への支援（加工施設、販売施設、飲食施設等で必要となる施設・設備の整備、機械の導入等）
- ・補助率：1/2以内
- ・事業主体：コンソーシアム（農林畜水産業者（JA等も可）と市町村等行政機関を必須の構成員とした3者以上で構成された団体）

○にぎわい創出支援事業

- ・事業内容：県産農林畜水産物を主原料とした食品・料理等の対面加工販売機器導入への支援（税込50万円/台以下の機器に限る）
- ・補助率：1/2以内（複数台でも可）
- ・事業主体：コンソーシアム〔生産者・事業者等が2者以上で組織する団体・グループ（生産者のみ、事業者のみでも可）〕

<留意事項>

- 対象は食用の県産農林畜水産物や県産農林畜水産物を主原料とした加工食品等とする
- ハード事業に取組む際は、関係者同士の連携や役割分担等を十分に整理し、コンソーシアム全体へ波及効果が及ぶよう調整すること
- 農林畜水産物そのものの生産や高品質化に直接的に必要な施設・機械の整備は対象としない（ハウス、ハウス内環境制御装置、防除機等）

<イメージ図>

